

指名停止措置対象の事業者一覧（四国運輸局）

令和7年7月22日現在

指名停止の対象となった事業者名	指名停止期間	指名停止措置理由
日精株式会社	R7.6.20 ～ R7.8.19	工事請負契約に係る指名停止等の措置要領別表第2第5号（独占禁止法違反）
I H I 運搬機械株式会社	R7.6.20 ～ R7.8.19	工事請負契約に係る指名停止等の措置要領別表第2第5号（独占禁止法違反）
住友重機械搬送システム株式会社	R7.6.20 ～ R7.8.19	工事請負契約に係る指名停止等の措置要領別表第2第5号（独占禁止法違反）
新明和工業株式会社	R7.6.20 ～ R7.8.19	工事請負契約に係る指名停止等の措置要領別表第2第5号（独占禁止法違反）
関電ファシリティーズ株式会社	R7.7.4 ～ R7.10.3	工事請負契約に係る指名停止等の措置要領別表第2第14号（イ）（建設業法違反行為）
パナソニック産機システムズ株式会社	R7.7.18 ～ R7.9.17	工事請負契約に係る指名停止等の措置要領別表第2第13号（建設業法違反行為）
パナソニックマーケティングジャパン株式会社	R7.7.18 ～ R7.9.17	工事請負契約に係る指名停止等の措置要領別表第2第13号（建設業法違反行為）
パナソニック環境エンジニアリング株式会社	R7.7.18 ～ R7.9.17	工事請負契約に係る指名停止等の措置要領別表第2第13号（建設業法違反行為）